

令和6年度 第1回 三郷町介護保険運営協議会 議事録

日時 令和6年5月31日（金）午後1時52分から午後2時27分まで
場所 三郷町福祉保健センター 健康増進指導室
出席者 （委員）大浦委員、岡田委員、行委員、清水委員、山中委員、山本委員、谷口委員
（三郷町）木谷町長
【事務局】池田副町長、辰巳住民福祉部長、（長寿介護課）山口次長、村田課長補佐、
（地域包括支援センター）高塚課長補佐
欠席者 周防委員（会長）、小原委員（副会長）
傍聴者 なし

○開 会

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、只今より、三郷町介護保険運営協議会委員の委嘱状交付式、及び令和6年度第1回三郷町介護保険運営協議会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りお礼申し上げます。

○委嘱状の交付

事務局

初めに、今回ご就任いただきました委員の皆様、三郷町介護保険運営協議会委員の委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

まず初めに、町民を代表する方といたしまして、

三郷町生き生きクラブ連合会 大浦 幹文（おおうら もとふみ）様

三郷町自治連合協議会 岡田 哲夫（おかだ てつお）様

第1号被保険者代表 行 悦子（ゆき えつこ）様

第2号被保険者代表 清水 紀子（しみず のりこ）様

続きまして、介護サービス等に関する事業に従事する方としまして、

医療法人紀川会居宅介護支援事業所 山中 淳子（やまなか じゅんこ）様

あかり介護ステーション 山本 昌子（やまもと しょうこ）様

社会福祉法人仁風会 特別養護老人ホーム ビオスの丘三郷

谷口 明（たにぐち あきら）様

本日はご欠席されていますが、介護等に関し学識又は経験を有する方といたしまして、岡山県立大学 周防 美智子（すおう みちこ）様、三郷町医師会 小原 壮一（おはら そういち）様にも今回の委員の就任にいただいております。

以上9名を代表いたしまして、岡田 哲夫様に受領願いたいと思いますので、岡田様、どうぞ前の方よりよろしくお願い致します。

<木谷町長から岡田委員へ委嘱状を交付>

事務局

ありがとうございました。続きまして、町長にご挨拶をよろしくお願いいたし

ます。

○町長挨拶

木谷町長

皆様、改めまして、何かとお忙しい中、介護保険運営協議協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

社会全体で高齢者を支える仕組みとして平成12年度に創設された介護保険制度ですけれども、本年6月に介護報酬の改定が行われ、人材確保をさらに推し進めるための処遇改善対策が講じられ、介護人材の確保と良質なサービス提供を続けることができるように色々取り組みがなれさせています。

その一方で、少子高齢化が急速に進み、単身高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、支援を必要とする方が多様化するなど、介護するご家族の負担はますます増え、介護の担い手も不足するなど様々な課題があります。高齢福祉を取り巻く環境が日々変化する状況のなか、本町では、地域で高齢者を支え、医療・介護・予防・生活支援等が包括的に提供されることを目指した「地域包括ケアシステム」の構築など、健康寿命の延伸や認知症対策、家族介護者への支援等に向けた取り組みを進めるとともに、今年度から、介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業を一体的に実施することで、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行う取り組みを進めてまいります。

こうした現状と取り組みを踏まえ、先般、すべての町民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、高齢者が元気に自立し、お互いに支え助け合いながら暮らすことができるまちを目指しまして、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「三郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。この計画を通じて「すこやか未来都市さんごう」の実現に一步でも近づけてまいる所存です。

最後に、本日お集りの委員の皆様には、第9期計画の推進に携わっていただきますとともに、少し先とはなりますが、次期計画の策定にも関わっていただければと考えております。その際には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本会議の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。この後、町長におかれましては他の公務がございますので、これをもちまして退席させていただきます。

<木谷町長、退席>

○事務局紹介

事務局

続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。

三郷町副町長 池田でございます。

続きまして、住民福祉部長 辰巳でございます。

続きまして、長寿介護課課長補佐 村田でございます。

続きまして、地域包括支援センター課長補佐 高塚でございます。

そして、私、長寿介護課の山口でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○会長・副会長の
選出

事務局

それでは、会長・副会長の選出に入らせていただきたいと思います。
施行規則第2条の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」
となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

岡田委員

事務局一任。

事務局

ありがとうございます。事務局一任のお声をいただきましたので、事務局より
提案させていただいてもよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

それでは、会長には周防委員、副会長には小原委員を推薦させていただきたい
と存じます。

ただし、両委員とも本日までご出席の予定でしたけれども、急遽予定が入りまして
欠席となりました。今回のことは、またお二方にご連絡させていただきまして、
就任のご承諾を得たいと思っておりますけれども、その2名に会長・副会長の選
任でよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

事務局

ありがとうございます。それでは、会長は周防委員、副会長は小原委員に就任
させていただきます。

○会長挨拶

(省略)

○案 件

(1) 令和5年度 三郷町介護保険特別会計決算見込みについて

事務局（進行）

それでは、本日の案件に入りたいと思います。会長・副会長が不在となってお
りますので、進行は事務局で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

『令和5年度 三郷町介護保険特別会計決算見込みについて』事務局より説明
させていただきます。

事務局

失礼いたします。改めてよろしくお願いいたします。

令和5年度三郷町介護保険特別会計決算見込みについてご報告させていただきます。
お手元資料の1ページをご覧ください。

歳入歳出、それぞれの令和5年度決算見込額を記載しております。

まず、上段の歳入でございます。

主な歳入といたしまして、第1号被保険者の保険料収入、第2号被保険者の社会保険料等に係る支払基金交付金、国や県からの交付金・補助金、法律により介護保険に係る費用の一部を町が負担すべきお金である繰入金などがございます。歳入合計といたしまして、23億872万9,462円でございます。

次に、下段の歳出でございます。

歳出につきましては、訪問介護などのヘルパー利用や施設利用にかかるサービス費用である保険給付費が大半を占めております。その他、要介護・要支援状態になることを防止するとともに、可能な限り地域で自立した日常生活を送れるように支援する地域支援事業や、総務費、保険料の還付金などの諸支出金で、歳出合計といたしまして、22億1,614万467円でございます。

これらを差し引きまして、令和5年度決算は、9,258万8,995円の黒字となる見込みで、この黒字分は令和6年度へ繰り越いたします。

1枚ページをめくっていただきまして、資料の2ページをお願いいたします。

歳出予算の大部分を占める介護給付費について、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期介護保険事業計画の計画値と令和5年度決算見込額を比較したものでございます。

令和5年度決算見込額は地域密着型サービス給付費を除き、計画値を下回る結果となりました。その主な要因としましては、居宅介護サービス等給付費において、有料老人ホーム等の入所系サービスである「特定施設入居者生活介護」が計画値を大きく下回り、また施設介護サービス給付費の「介護老人保健施設」や「介護医療院」や、その居住費や食費に対する給付である、その他合計にある「特定入所者介護サービス費」などが計画値を大きく下回ったことが挙げられます。

一方、居宅介護サービス等給付費の「通所介護」や、地域密着型サービス給付費において、通いを中心として、随時、訪問やお泊りを組み合わせてサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」や「認知症共同生活介護（認知症グループホーム）」が計画値を上回っていることから、施設利用される方が減る一方で、可能な限り住み慣れた地域で、自宅でなくてもアットホームな雰囲気の中で生活を続けたいという方が増えていると分析できると思います。

介護保険事業は、3年間の事業計画に基づいて予算計上し、運営しております。今回の決算は、第8期事業計画の最終年度に当たりますが、令和3年度以降いずれの年度も赤字に陥ることなく、比較的健全に事業運営できたものと考えております。

令和5年度三郷町介護保険特別会計決算見込についての報告は、以上でございます。

事務局（進行）

今回、皆さんに委員に就任していただいて初めての運営協議会で、今の説明を聞いて、これは何かなという疑問の方が多いたと思いますけれども、サービスにつきましては、居宅介護サービス（在宅で受けれるサービス）と施設で受けれる介護サービス、大きく2つに分かれております。

この実績によって国や県から交付される補助金の割合等が変わってきてまして、令和5年度につきましては、もう決算の数字が出ております。例年、こういう形

で報告させていただくことになると思いますので、また皆さんにこの辺りをご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、皆さんどうですか。ご質問等ございますか。

岡田委員

施設介護サービス給付費が4,400万円ほど減っていますが、その点についてもう少し詳しく教えてください。

事務局

令和5年度決算見込みを見ますと、介護老人福祉施設は、事業計画より件数が増えています。介護老人保健施設（老健）については、事業計画より減っています。この介護老人福祉施設については、特別養護老人ホームなどに入所される要介護3以上の方しか入所できませんが、老健については、要介護認定があれば入ることができます。それぞれ件数には変動があり、また要介護度に応じてサービス利用料も変わります。事業計画では平均的な金額を見ていますが、実績としてはそれより高かったり低かったりと、また年度に応じて誤差が出てきます。

今回も、こうした件数などの変動により左右されているのではないかなと思います。

○案 件

(2) 令和5年度 三郷町地域包括支援センター事業報告について

事務局（進行）

続きまして、『令和5年度三郷町地域包括支援センターの事業報告について』事務局より説明させていただきます。

事務局

それでは、皆様、お手元の資料3ページ、資料2をお願いいたします。

令和5年度地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

事業名・事業内容を続けて報告させていただきます。

包括的支援事業といたしまして、介護予防ケアマネジメント。予防給付利用者「要支援1・2」、事業対象者のケアプラン作成チェック 延べ人数 3,201名

総合相談事業 826件

権利擁護事業 34件

包括的・継続的ケアマネジメント事業 16件

ケアマネジャーのネットワークづくり、研修会の開催。4町のケアマネジャー合同研修会を4回。内容といたしましては、権利擁護支援であったり、ケアマネジャーに求められるアドバンスケアプランニング、障害者福祉制度との連携、医療保険の訪問リハビリテーションとの連携、ヤングケアラーについて4回行いました。そして、町ケアマネジャー連絡調整会議（2回）では、1回目は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について、2回目は、任意後見人制度について開催いたしました。

在宅医療介護連携推進事業といたしまして、地域の医療介護の資源の把握。生駒地区医師会と共同し、専門職向け医療介護資源集のパンフレットの更新を行いました。そして、西和メディケアフォーラムにて在宅推進パンフレット、皆様のお手元にある『この住み慣れた地域で暮らすためのガイドブック』とパンフレットを作成、配布いたしました。

在宅医療・介護連携の課題の抽出。

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進。7町・7町包括、広域6病院、県と職能団体の育成、退院時の連携、病診間連携を目的といたしました西和メディケアフォーラムを8回。生駒地区医師会と生駒郡4町の地域ケア会議を2回。

医療、介護関係者の情報共有の支援といたしまして、生駒地区医師会と共同し、生駒郡地域会議で医療と介護の連携シートの作成をいたしました。

在宅医療、介護関係者に関する相談支援。在宅医療と介護をつなぐ専門職の相談支援場所として、7町包括と西和医療センターが共同実施している在宅療養支援室への相談件数が17件。

地域住民への普及啓発事業。終活講演会「最後の時まであなたらしく生きるために」を開催。参加者は92名でした。その際、エンディングノートの配布と個別相談会、出張デパート販売会、販売会を開催しております。

医療介護関係者の情報共有の支援。7町・7町包括、広域6病院、県と共同し、退院調整ルールの活用状況と課題の抽出を検討する入退院調整ルールづくりを5回。

医療・介護関係者の研修。他職種勉強会といたしまして、1回目は、新型コロナウイルス感染症5類移行後の現状と対応、参加者は96名。2回目は、地域で考えるBCP 大規模地震発生時の安否確認について。参加者は76名でした。

続きまして、認知症対策といたしまして、認知症サポーター養成講座。小学生などのキッズ、企業・看護専門学校、その他の団体で3回開催いたしました。

認知症カフェ「しゃべり場」を毎月第3木曜日、計12回開催しております。

認知症キャラバンメイト活動は12回。

認知症家族介護者教室を2回開催しております。1回目は、老人ホーム探しのあるある。参加者は28名。2回目は、認知症になって思うこと。当事者の方をお迎えし開催いたしました。参加者は20名。

認知症講演会。映画会の開催「ケアニン」に86名参加されました。

介護予防の推進といたしまして、シニアのためのスマホ教室を年2回開催しております。1回あたり15名となっております。

スマホ教室卒業生対象「スマホサークル ステップ」先ほどのシニアのためのスマホ教室の卒業生の方を対象としたサークルとなっております。12回開催いたしております。

ヤングシニア大学。1クール3回、参加者10名

高齢者の安全運転教室。安全運転教室は2部制にしております、1部は「知って備えて交通安全」。2部は「認知症機能検査模擬テスト」を開催し、参加者は30名となっております。

地域ケア会議の開催。個別事例といたしまして、36件開催いたしました。

説明は、以上でございます。

事務局（進行）

それでは、以上の説明について、何か皆さんの方からご意見・ご質問等ございませんか。

大浦委員

色んな会合等を報告していただいたのですが、ちょっと不勉強ながらこれらを

余り知らないのですが、町の広報誌などで告知されているのでしょうか。

事務局 皆様には、町の広報誌で都度、開催の通知をさせていただいております。

谷口委員 コロナ禍においても、たくさん活動されていることが改めて分かるかと思えます。地域住民の方も喜んでおられました。ありがとうございます。

岡田委員 初めの方もおられますので、「4町」とはどこどこか、「7町」はどこどこか、西和の「広域6病院」はどこどこか。そのあたりをもう少し説明していただけますか。

事務局 まず、「4町」につきましては、生駒郡4町。斑鳩町、安堵町、三郷町、平群町となっております。「7町」は、この生駒郡4町に北葛城郡の王寺町、河合町、上牧町を加えた7町となっております。「広域6病院」につきましては、ハートランドしぎさん、西和医療センター、恵王病院、友紘会病院、服部記念病院、西大和リハビリテーション病院となっております。

事務局（進行） その他に何でも結構ですので、ご質問等ありますか。

<質問等なし>

事務局（進行） それでは、事務局の方からになります。

お手元にピンクの冊子、第9期事業計画をご用意させていただきましたが、今回、委員の皆様におかれましては、この4月からの委員就任ということで、次の第10期に向けた事業計画の作成に色々ご尽力いただきたいと思います。

この第9期は、令和6年度から令和8年度にかけて、こういう事業をやっていきますよということをこの計画でうたっております。これを基に、また第10期に向けて色々事業を検討していくのに、皆さんに色々ご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。

その中には、当然、介護保険料の審議についても、また審議していただくことになると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

事務局の方から、簡単に要点だけお話をさせていただきますと思います

事務局 それでは、『三郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画』について、簡単にご説明させていただきます。

本事業計画につきましては、介護保険法により3年ごとに見直しをすることとなり、今回、令和6年度から令和8年度までの3年間の事業計画を策定いたしました。

まず、計画策定の趣旨と致しまして、

- (1) 地域共生社会の実現に向け、様々な支援・サービスを活用しながら、介護・支援を必要とする状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援する地域包括ケアシステムを深化・推進させていただきます。
- (2) SDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現を目指し、認知症高

齢者の家族やヤングケアラー等の家族介護者支援も視野に、関係部署との連携を図りながら、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制の充実に努めて参ります。

- (3) 少子高齢化に伴い、介護現場を含めた労働力低下などが懸念される2040年問題というものがありますが、高齢者施策を取り巻く現状や本町のこれまでの取り組みを踏まえ、中長期的なビジョンの下、本町の高齢者介護の理念である「元気な高齢者が自立し、高齢者同士が互いに地域で支えあい、安心していきいき暮らせるまち」の実現を目指します。

次に、計画の位置づけと致しまして、「三郷町総合計画」の基本構想の理念に基づく分野別計画に位置付けられるとともに、本町における高齢者の基本的な考え方及び施策を示すものです。また、「奈良県三郷町SDGs未来都市計画」「三郷町スマートシティ構想」「三郷町インクルーシブアクションプラン」を踏まえ、誰一人取り残さない社会の実現に向けた施策の具体化を図ります。

計画期間と致しましては、先ほど来申し上げておりますように、令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。

三郷町の高齢者の現状と致しまして、65歳以上の高齢者人口や高齢者のいる世帯数は、他の市町村と同様、増加傾向にあり、日本の地域別将来推計人口によりますと、高齢化率（人口に占める65歳以上の方の割合）が、令和27年度には40%、5人に2人という割合に到達する見通しとされています。

現状の要支援・要介護の認定者数は、近年、若干の変動はございますが、ほぼ横ばい状態にあり、認定率も約20%前後を推移しております。

計画の基本的な考え方としまして、「元気な高齢者が自立し、高齢者同士が互いに地域で支えあい、安心していきいき暮らせるまち」を基本理念に、

- (1) 高齢者が活躍できる地域の実現
- (2) 高齢者の介護予防と健康づくりの推進
- (3) 高齢者が暮らしやすい地域の実現
- (4) 介護サービスの充実と質の向上を目指します。

第9期の重点的な取り組みとしまして、

- (1) 高齢者がいつまでも健やかに、できる限り自立した生活を送ることができるよう、介護予防や重度化の防止につながる施策の充実に積極的に取り組みます。
- (2) 認知症になっても尊厳や意思が尊重され、住み慣れた地域で本人も家族も安心して穏やかに暮らすことができるように、認知症の高齢者やその家族への支援だけでなく、認知症に対する正しい知識の普及啓発や認知症サポーターの養成等、地位的で包括的に支える仕組みづくりを推進します。
- (3) 在宅での介護を推進するための取り組みとしまして、安心して食らい続けられる住環境の整備や、医療機関と介護事業所等との連携などを促進します。
- (4) 様々な住民の方の参画による地域活動の充実や高齢者の居場所づくり、生きがいづくりなど、住民主体の「地域づくり」により介護予防を推進します。

最後に、計画の進捗管理としまして、要介護・要支援認定者数やサービス種類の介護給付費などをモニタリングしながら、支援を必要とする人に的確にサー

ビスが行き届くように動向把握に努め、計画で掲げる目標が達成できるよう、皆様にもご意見等を頂戴したいと考えております。

以上、簡単ではございますが、お手元の『三郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画』の説明を終わらせていただきます。

なお、補足としまして、介護保険料につきましても、3年に1度改定されますが、今回、本町の改定におきましては第8期から据え置きとなっているとともに、法改正に合わせて、所得段階をこれまでの11段階から13段階に細分化し、低所得者への負担軽減が強化しております。

皆様お忙しいとは存じますが、計画書をご自宅でじっくりとご一読いただけましたら幸いです。

事務局（進行）

少し駆け足になってしまいまして、申し訳ございません。この事業計画の中身を簡単にまとめたものが、別冊の概要版になっております。

只今の説明は、大筋この第9期の事業計画、内容等について進めていきたいということですので、この中身を見ていただきまして、次の運営協議会でまた様々なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になってしまいましたが、本日お渡ししています資料の4枚目をご覧ください。介護保険運営協議会とは、そもそもどういったものかということですが、本協議会につきましては、第1条に書かれてありますように、高齢者の保健、福祉、医療の各分野における基盤を整備すべく、高齢者保健福祉計画、及び介護保険に関する施策の立案、並びにその実施について、町民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行われることに資するため、地方自治法第138条の4第3項に規定する町長の付属機関として設置していることになっております。

また、第2条には所掌事項、第3条では意見の具申（答申）、第4条では組織、第5条では委任について、それぞれ内容を記載しております。

その次のページ（資料の5枚目）につきましては、それらに関する設置条例施行規則を添付しておりますので、中身の説明につきましては割愛させていただきますけれども、また皆さんの方でご確認いただきたいと思っております。

第9期の介護保険事業計画につきましては、先ほど来お話をさせていただいておりますように、令和6年度から令和8年度までが計画期間となっております。

委員の皆様には、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの任期となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日ですけれども、周防会長、小原副会長がご欠席の中、こういう形で協議会を進めさせていただきましたが、次回の開催につきましては、周防会長とまた日程調整をさせていただきまして、皆さんにご案内させていただきたいと思っております。

今年度、令和6年度につきましては、年度内にもう1度開催を予定しております。2年目になります来年度につきましても、年2回。3年目は第10期の介護保険事業計画作成の年に当たりますので、4回ないし5回開催させていただく予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○閉 会

事務局（進行）

皆様の方から何かご質問等がなければ、本日の協議会を終了させていただき

いと思いますけれども、ご意見ご質問等ございますか。

<質問等なし>

事務局（進行）

何かお気づきの点がございましたら、またご連絡いただきたいと思います。
それでは以上をもちまして、三郷町介護保険運営協議会委員委嘱状交付式、及び令和6年度第1回三郷町介護保険運営協議会を閉会させていただきます。
皆様どうもありがとうございました。